

平成24年6月愛荘町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成24年6月19日(火)午後1時43分開議

日程第 1 議案第48号 平成24年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第 1 議案第49号 愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第50号 平成24年度愛荘町一般会計補正予算(第2号)

追加日程第 3 議案第51号 平成24年度土地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)

追加日程第 4 議提第 5号 議員派遣について

出席議員(16名)

1番 伊谷正昭君	2番 嶋中まさ子君
3番 城貝増夫君	4番 高橋正夫君
5番 外川善正君	6番 徳田文治君
7番 村木嘉博君	8番 河村善一君
9番 西澤久仁雄君	10番 小杉和子君
11番 吉岡ゑみ子君	12番 瀧すみ江君
13番 森隆一君	14番 竹中秀夫君
15番 辰己保君	16番 本田秀樹君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 村西俊雄君	副 町 長 宇野一雄君
教 育 長 藤野智誠君	理 事 細江新市君

主 監	林 定信君	総務主監	福田俊男君
主 監	北川孝司君	収納管理主監	辻 善嗣君
住民福祉主監	杉本幸雄君	農林建設主監	山田清孝君
教育次長	村西作雄君	主 監	國領順子君
総務課長	小杉善範君	環境対策課長	飯島滋夫君
住民課長	中村治史君	福祉課長	岡部得晴君
人権政策課長	楠神英司君	子ども支援課長	川村節子君
農林振興課長	北川元洋君	建設・下水道課長	中村喜久夫君
教育振興課長	青木清司君	給食センター所長	満島徳男君

事務局職員出席者

議会事務局長	徳 田 幸 子	書 記	小 泉 周 子
--------	---------	-----	---------

開議 午後1時43分

◎開議の宣告

○議長（本田秀樹君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。午前10時からの開会が大変遅くなったこと、申しわけございません。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（本田秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） それでは、議案第48号 平成24年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題にします。本案についての提案理由に説明を求めます。農林建設主監。

○農林建設主監（山田清孝君） それでは、議案第48号 平成24年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。

平成24年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億520万円とするものでございます。

事項別明細書で説明をさせていただきます。114ページをお願いいたします。歳出の関係でございますが、これにつきましては総務費の一般管理費の職員の給料関係・手当・共済費の関係でございます。これは人事異動に伴うもので、1名の職員減に伴うものでございます。

これによりまして、上の歳入の関係でございますが、他会計繰入金一般会計繰入金を900万円減額するものでございます。

115ページに補正予算の給与費明細書を添付させていただいております。職員が1名減ということで、詳細につきましては表をご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより、議案第48号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（本田秀樹君） 全員賛成です。

よって、議案第48号 平成24年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時46分

○議長（本田秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議案3件・議提1件が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案3件・議提1件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田秀樹君） 辰己君。

○15番（辰己 保君） 動議を提出したいと思います。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 暫時休憩します。2時5分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後1時48分

再開 午後2時05分

○議長（本田秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。15番 辰己 保君。

○15番（辰己 保君） 緊急動議を提案します。内容は、辞職勧告決議を提出する

ものです。

○議長（本田秀樹君） ただいま辰己 保君から、辞職勧告書の動議が提出されました。賛成の方はおられますか。

〔賛成〕の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 辰己 保君の動議は所定の賛成者2名がありましたから、成立いたしました。辰己 保君の辞職勧告書の動議を日程に追加し、議題とすることについて採決をします。この動議を日程に追加し追加日程第5として議題とすることに賛成の諸君は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（本田秀樹君） 賛成少数によって、この動議は不採択されました。暫時休憩いたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時10分

○議長（本田秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第1、議案第49号 愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（村西俊雄君） それでは、議案第49号 愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、説明をさせていただきます。

このたび3.11大災害のご被災者に対する義援金を担当職員が着服し逮捕されるという信じがたい不祥事を起こしてしまい、衷心より深くお詫び申し上げます。さらに、善意を寄せていただきました皆様、ご被災者および住民の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけし、お詫びの申し上げようもなく、誠に申し訳ございませんでした。義援金をあげていただいた人々の善意を踏みにじった、極めて悪質な行為であり、今なお当局による調べが行われているところであります。

職員の服務規律につきましては、かねてから綱紀粛正を徹底しますとともに、コンプライアンス対策本部を設置し、取り組みの基本事項や推進体制を定めた「コンプラ

「コンプライアンス推進計画」を立て取り組んできたところであります。さらにこの計画に基づきまして、職員の8つの行動規範・推進事業等を定めた「コンプライアンス指針」を策定し、実行してきたところであります。そして、職員に周知徹底を図るため、職員一人ひとりにコンプライアンスマニュアルを配付し、毎朝、所属ごとのミーティングの際に確認し合う誓いの言葉や具体的な取り組みを示し、報告・連絡・相談、つまり「ホウレンソウ」の徹底、公益通報制度の制定などに取り組んでまいりました。これらの取り組みを全員研修や職場研修を通じて徹底を図ってきたにもかかわらず、今回このような不祥事が発生しましたことは、誠に残念至極で、言葉に言い尽せない無念さで一杯であります。

今回の事案で私はつくづく感じたところがございますが、「人の物を盗んだり人をあやめたりしたらあかん」ということは、子どもの時から身につけている、人としての最低限の規範でありモラルであります。人間は悲しい^{さが}性とも言うのでしょうか、わかっている善悪の見境のない行動が時としてもたげてしまう。職場のコンプライアンスは一般的に「法令遵守」でございますが、庫の最低限のモラルを前提に置いてこなかったら、単に資質の問題として片付けるのではなく、このような最低規範さえ往々にして守れないことをどのように防ぐのか、自問をいたしているところであります。

先般、民生児童委員協議会で柿田会長が1枚のペーパーを配られました。そこには、「自分以外の周囲に心を寄せる」「日頃の自分を見つめ直す」という、2つの言葉がありました。私はハッと思ったのですが、これはそれぞれの自覚を促すだけでなく、みんな支え合う。人には間違えることが起こり得るということをベースにした取り組みが必要と感じた次第であります。

今後は、組織全体の事務事業を再点検するとともに、全職員一丸となってさらなるコンプライアンスの確立に向け、職員間のコミュニケーションを向上させ、風通しのよい職場をめざし、一日も早い町政の信頼回復に全力で当たってまいります。

今般の不祥事の管理監督責任を重く受け止めまして、7月1日から3か月間、町長の給与を30%、同じく7月1日から3か月間、副町長の給与を20%減額する特別職の給与条例の改正を提案させていただいたところでございます。議決いただきますよう、よろしくお願いたします。町民の皆さんをはじめ多くの関係者に多大のご迷惑

とご心配をおかけし、本当に申し訳ございませんでした。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより、議案第49号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（本田秀樹君） 全員賛成です。

よって、議案第49号 愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第2、議案第50号 平成24年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務主監。

○総務主監（福田俊男君） 議それでは、追加議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。議案第50号 平成24年度愛荘町一般会計補正予算（第2号）をご説明させていただきます。

第1条 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,375万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億4,803万円とするものでございます。

5ページの事項別明細書をお開きいただきたいと思います。

今回お願いいたします補正予算につきましては、山川原地区小集落地区改良事業の進捗に伴いまして、不良住宅の買収移転補償ならびに事業用地取得などの歳入歳出の調整をさせていただくものでございます。

まず歳入でございますが、財源調整といたしまして前年度繰越金3,375万3,000円の追加でございます。

次に歳出でございますが、土木費の小集落地区改良事業費といたしまして、不良住

宅買収移転補償および除雪工事補償合わせまして 2,939 万 9,000 円の追加、事業用地取得に伴います土地取得造成事業特別会計繰出金 435 万 4,000 円の追加でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありますか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。
これより、議案第 50 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○議長（本田秀樹君） 全員賛成です。よって、議案第 50 号 平成 24 年度愛荘町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案どおり可決しました。

◎議案第 51 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（本田秀樹君） 追加日程第 2、議案第 51 号 平成 24 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。住民福祉主監。

○住民福祉主監（杉本幸雄君） 議案第 51 号をご説明申し上げます。6 ページをお開きいただきたいと存じます。

平成 24 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 435 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,851 万 4,000 円とするものでございます。

今回の補正は、前段の一般会計の補正予算で説明のあったとおりでございまして、山川原小集落地区改良事業について、不良住宅の買収除却できる見込みとなりましたことから、その用地を事業用地として購入するため追加予算計上するものでございます。

9 ページをご覧ください。事項別明細書でご説明申し上げます。

まず歳入ですが、繰入金の一般会計繰入金は、山川原小集落地区改良事業について、不良住宅の買収除却ができる見込みとなりましたことから、その用地を事業用地として購入する財源として 435 万 4,000 円追加するものでございます。

歳出ですが、公共事業用地取得事業費の公有財産購入費 435 万 4,000 円の追加につきましては、不良住宅の買収および長野 1 号線の整備上にごございます倉庫の買収移転できる見込みとなったため、土地の買収費用について急遽、追加で予算計上させていただくものでございます。宅地 3 筆分でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本田秀樹君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 討論なしと認めます。

これより、議案第 5 1 号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（本田秀樹君） 賛成多数です。よって、議案第 5 1 号 平成 24 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案どおり可決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 1 8 分

再開 午後 2 時 3 3 分

○議長（本田秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議提第 5 号の上程、説明

○議長（本田秀樹君） 追加日程第 4、議提第 5 号 議員派遣についてを議題にします。会議規則第 120 条の規定により、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田秀樹君） 異議なしと認めます。よって、議提第 5 号 議員派遣につい

ては、お手元に配付しました議案のとおり議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（本田秀樹君）　これで、本定例会に付託された日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。これをもって、平成24年6月愛荘町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会　午後2時35分

上記会議の次第は事務局長 徳田幸子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 議 会 議 長

平成 年 月 日 議 会 議 員 3 番

平成 年 月 日 議 会 議 員 4 番